

速記録

第5回北川流域懇談会

日 時 令和7年12月1日(月)

午後 2時28分 開会

午後 3時55分 閉会

場 所 小浜商工会議所 3階 大会議室

[午後 2時28分 開会]

1. 開 会

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

それでは、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより第5回北川流域懇談会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます福井河川国道事務所の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の配付資料は議事次第の下段のほうに一覧を記載しております。不足する資料がございましたら、事務局のほうまでお申し出ください。よろしいでしょうか。

はい。本日の流域懇談会につきましては、委員7名中6名の御出席であり、懇談会の規約第5条の2により、定員を満たしていることから懇談会として成立することを御報告いたします。

また、議事に入ります前にお願いが2点ございます。発言に当たってのお願いですが、懇談会中は議事録作成のため速記及び録音を行っております。恐れ入りますが、発言に当たっては次の事項に御注意ください。必ずマイクを通して御発言ください。また、御発言の冒頭で必ずお名前を御発言ください。

以上、よろしくお願いいたします。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに設定いただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

初めに、事務局を代表しまして近畿地方整備局福井河川国道事務所長の野村より挨拶をさせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村）

福井河川国道事務所の野村と申します。本日は本当に御多用の中、この流域懇談会に御出席賜りまして誠にありがとうございます。とりわけ河川行政の御理解、御協力に重ねて御礼申し上げたいというふうに思っております。

北川につきましては、平成24年から河川整備計画を策定し、その後、定期的にPDCAサイクルをしっかりと回すことで質の高い川づくりに御尽力、御協力いただいているという状況であると思っております。今回は、前回の懇談会以降ということで、令和2年度から5年間の河川整備計画の進捗状況ですとか、あとまさに課題、今後の参考にする話も含めて、

引き続き忌憚のない御意見賜ればというふうに思っております。

国土交通省としましては、流域治水という形でももちろん治水に関しましてはこれからもしっかり推進していかなくちゃいけないと。まだ今後の気候変動等の対応も当然でございますので、引き続き治水はしっかり取り組んでいくところではございますが、昨今、やはり治水ですとか、あとは環境というところで、我々、どうしても治水に寄りがちなところが結構あって、利水の観点ですとか環境の観点、非常に弱いところがやっぱりございまして、そういった意味でもそれぞれ治水・利水・環境というのは非常にトレードオフの関係にあるという状況でもございますので、どのようにまさにその全体最適を図りながら河川行政をやっつけていかなくちゃいけないのかということにつきましては、本当に先生方のまさに御示唆をいただきながら我々もしっかり引き続き勉強していきたいというふうに思っているところでございますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

私からは以上です。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、ありがとうございました。

2. 委員紹介

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

次に、委員の皆様を紹介させていただきます。資料の委員名簿を御覧ください。

前回まで委員を務めていただいていた水口委員におかれましては、御逝去されました。水口委員におかれましては、本懇談会にて貴重な御意見、御助言等をたくさんいただきました。

また、新たに今年度の10月より新しく委嘱させていただきました委員を御紹介いたします。福井大学教育・人文社会系部門教育養成領域理数教育講座教授の西澤徹様でございます。専門分野は自然環境の植物でございます。

西澤教授より一言をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○西澤委員

皆さん、こんにちは。初めまして。このたび、ただいま御紹介に上がりましたけれども、10月からの本懇談会の委員を拝命いたしました福井大学教育・人文社会系部門の西澤徹と申します。

初めての機会で、まだ全体像がよく見えていない部分はあるのですが、もともと

植物の分類、2年前の朝ドラにありました「らんまん」の世界のようなもともとは分類学が専門なのですけれども、福井に来て10年ちょっと経ちました。何らかの形で地域に貢献できる機会があればという形で参加させていただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、ありがとうございました。

また、今回は規約第5条の4におきまして、専門的な知識を有する方に御意見を聴くことができるものとしておりますので、今回、北川の生態系に精通されている福井県立大学の田原大輔教授にも御参加いただいております。

そうしましたら、田原先生、一言お願いできますでしょうか。

○田原委員

福井県立大の田原です。よろしく申し上げます。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、ありがとうございます。

3. 流域懇談会規約改正について

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

次に、規約の変更について御提案させていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 総括保全対策官 松田）

福井河川で総括保全対策官をしています松田です。よろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料－1を御覧ください。すみません。ウェブの方は事前に送られている資料を御覧ください。

規約の2枚目、裏面ですが、第7条でこれまで事務局を河川管理課が行うとしていましたが、うちのほうの組織改編がございまして、この懇談会の事務局を流域治水課で行いますので、その規約を改正したいと思っております。

規約の改正は以上です。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

それでは、審議に入らせていただきたいと思います。

まず、審議に入る前に御説明をさせていただきます。河川整備計画の進捗点検の内容につきまして、事前に資料送付をさせていただいておりますが、資料－2の個票でも分かり

ますように、量がかなりございます。限られた時間の中での審議になるため、事前の進捗内容や現状を踏まえて審議項目を抽出させていただいております。

なお、抽出させていただいた項目につきましては、資料－２の目次に示してございます。

主要な審議項目についての説明として、資料－３の「北川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検について」として、これからスライドも使いながら説明させていただきたいと思っております。

４． 審 議

・北川水系河川整備計画の進捗点検について

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

それでは、審議に移りたいと思います。

ここからの進行につきましては福原座長にお願いしたいと思います。福原座長、よろしくをお願いいたします。

○福原座長

どうも皆さん、こんにちは。それから、ウェブで参加されている委員の方もよろしくお願いたします。

この北川水系につきましては、やっぱりそれぞれの水系の河川整備ということなのですが、全てが一つの規格にまとまった形で行っていくというふうなことの中に、この北川を取り巻く地域環境、あるいは人、歴史、文化とか伝統、こういったようなものを考慮して、今回出ている整備の計画の進捗状況にもう少し広い意味での観点から御意見等もいただければありがたいかなというふうに思っています。せっかく北川という水系の名前がついていますので、北川水系の水系らしさ、こういったようなものをぜひ少しでも味づけの中に入れて反映させていけばいいかなと思っておりますので、皆様の意見、よろしくお願いたします。

それでは、審議に入りたいと思います。審議は、北川水系の河川整備計画の進捗状況ということで、これは資料－２に基づいて説明していただけるわけですね。先ほども事務局のほうからありましたけれども、この中には37項目あるわけですが、その中の19項目ですかね、ピックアップして黄色いハッチをしてあるところについて説明をしていただくということになります。

それでは、事務局のほうからスライドを使ってですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 総括保全対策官 松田）

はい。

○福原座長

説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 総括保全対策官 松田）

今、福原先生から説明がありました資料－２の項目ですと結構ボリュームがありますので、その中から当方で抽出しました資料が資料－３になりますが、資料－３で説明したいと思います。お手元の配付資料でもいいですし、後方にスクリーンで投影しますので、どちらでも結構です。

まず、１ページ目ですが、流域図を示しております、北川の整備計画の目標は戦後最大となる昭和28年9月洪水を河内川ダムの洪水調節効果を考慮しまして、高塚地点で $1,400\text{m}^3/\text{s}$ を流すという計画になっております。この $1,400\text{m}^3/\text{s}$ を流すために水取地区や高塚地区、ひいては遠敷川合流地点の水位低下方策ということで、これらを実施して流下能力を向上させるといったことを対策にしております。

加えて、堤防拡築とか堤防強化により洪水を安全に流すといったことにしております。

遠敷川合流地点より上流については、霞堤を生かした治水機能を維持し、現況の流下能力が確保されるように、維持掘削や樹木伐採などに努める一方で、堤防拡築、堤防強化により洪水を安全に流すといった取組を行っております。

続きまして、２ページです。こちらは流下能力図になります。

先ほど言いました遠敷川合流地点下流は、整備計画目標流量が $1,400\text{m}^3/\text{s}$ になっております。今、令和5年度に水取地区と高塚地区の河道掘削が完了していますので、整備計画目標を達成しているといったことになっております。

続きまして、事前放流の取組ということで、国土交通省では、治水・利水・環境との連携を図っております、河内川ダムでは治水協定を令和2年5月に締結しまして、河内川ダムの洪水調節機能強化を推進しております。

河内川ダムでは、水害の発生が予想されるときには事前放流を行いまして、利水容量の 148万m^3 のうち最大で 202.1万m^3 を洪水調節可能容量として確保するといったこととしております。

令和2年から6年までの実績ですが、基準降雨に達する洪水がなかったもので、その間の事前放流はございません。

続きまして、流域治水に関する取組です。

流域治水を計画的に推進するために、令和2年8月に北川流域治水協議会を設置しまして、流域に関わるあらゆる関係者と協働して流域治水を推進しております。協議会はこれまで全10回開催しております、流域治水プロジェクトの策定とか関係市町の取組状況について共有を図っております。

右側のほうに協議会の活動例を示していますが、令和6年度は今日現場で見いただきました小浜市の水取地区で内水対策を実施しております。

また、若狭町においては、大雨で冠水する橋梁の嵩上げなどを行っております。

さらに、下のほうになりますが、気候変動を踏まえた対策の方向性を反映した流域プロジェクト2.0を策定しております。

続きまして、流域プロジェクト2.0の御説明になります。一般的には気候変動により気温が2℃上昇すると降雨量が1.1倍、流量が1.2倍になると言われております。真ん中のほうにイメージを載せていますが、例えば50年に1度の洪水が5,000m³/sとしますと、流量は1.2倍になるので、同じ50年でも気候変動を踏まえると6,000m³/sに増えるといったこととなりますので、河川整備計画が完了しても治水安全度は目減りするといったことが起きます。

こういったことを踏まえて、気候変動下においても目標とする治水安全度を現行整備計画と同じ時期で完了するまでに達成するためには、あらゆる関係者による様々な手法を活用した対策の一層の充実を図る必要があるとされております。

続きまして、こちらのほう、気候変動を踏まえた影響を浸水家屋数で示しております。

左のほうが現況で、現況ですと2,200世帯になりますが、気候変動の踏まえますと2,800世帯と約1.3倍に増えるといったこととなります。

こういうことを踏まえて取られる対策としまして、国県によるさらなる河道改修や市町による水害リスクの低い地域への誘導とか、あと国、県、市町、報道機関によるふくい県域タイムラインの運用などが考えられます。

こちらのほうの地図が今、説明しました内容を図に落とししたものになります。この図の中の赤色、黄色ハッチの部分がさらなる追加対策といったイメージになります。

また、九頭竜川では、河川計画の長期計画である河川整備基本方針を令和5年12月に気候変動を踏まえた計画に変更しております。全国でも気候変動を踏まえた河川整備計画の変更が検討が進められておりますので、北川についても全国と同様に気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更について検討を行っております。

ここからは具体の事業の説明になります。

こちらは水取地区の河道掘削になります。下のほうに流下能力図をつけていますが、オレンジ色の線が整備計画策定時の流下能力になりまして、整備計画目標流量に対して下回っているといた状況ですので、こういったところの流下能力を上げるために河道掘削を実施しております。

令和2年度までに河口から約2.6キロ区間の河道改修が終わりまして、流下能力が確保されているといったことになっております。

続きまして、こちらは水取地区で行っています環境の配慮の取組です。河口では、シオクグ、ヨシなどの生育範囲の拡大を考慮した高水敷掘削、高水敷の切下げやシロウオ、シラウオの産卵場がありますので、そこに配慮した掘削を行っています。

この左のほうに平面図がございまして、こういった右側の岸のほうの浅い部分に、シラウオ、シロウオの産卵場があるので、そういったところを掘削範囲から外すとか、あとこの緑色の部分の高水敷をちょっと切り下げることによって、シオクグが生育する環境拡大を図るといったことも行っております。

右側のほうにモニタリングした結果を載せていまして、こういったヨシとかシラウオの産卵箇所数は増加しているといったことになっております。

続きまして、高塚地区の河道掘削です。こちらも水取と同様、流下能力が不足しているため、その流下能力を上げるために掘削を行っております。

左のほうに位置図をつけていますが、令和5年度までにこの舞鶴若狭自動車道から上流の府中頭首工までの間、約1.7kmの河道掘削が完了しております。こちらも河口部と同じように右のほうに標準断面図をつけていますが、アユの産卵場を保全すとか、あと堆積している砂州とかございまして、そういったところを切り下げて瀬・淵の創出を目指す、そういった取組も行っております。

続きまして水防拠点の取組になります。北川では、水取地区、高塚地区の河道掘削のほかに維持掘削を実施しております。発生土は他工事への流用ということでコスト縮減に努めておりますが、31年度より高塚地区と天徳寺地区で水防拠点を整備していますので、その水防拠点の基盤材として河道掘削土砂を流用し、コスト縮減に努めております。

水防拠点は、災害復旧で使用する土砂や根固ブロックの資機材の備蓄や災害時の拠点となるものです。

また、平常時は堤防拡築で使用する土砂のストックや土砂の混合ヤードとしても活用し

ております。

こちらは堤防拡築の取組になります。北川では、計画断面の形状を満たしていない区間がございますので、随時、堤防拡築を行っております。堤防拡築は、左の下のほうにイメージをつけていますが、腹付盛土を行いまして計画に必要な断面を確保するといった取組になります。令和6年度までに小浜市国分地区などで約1.6kmの整備を行っております。

こちらは堤防強化の取組になります。北川の堤防は、河川水や降雨による浸透により漏水や滑り破壊などに対する安全性を満たしていない区間がございます。そのため、左の下の図にありますような強化を行っております。右側のほうが宅地側になるんですけども、この宅地側の法尻にドレーン工を設置しまして堤体内の水温の低下を促すものや、川側のほうに遮水シートというものを張りまして、川側からの浸透水を防ぐといった取組になります。

このほかにも洪水の流速にも耐えられるように護岸を張るという侵食対策も行っております。

こういった堤防強化を、右下の写真にありますように、小浜市の平野地区など全体で2.1kmの整備を行っております。

ここからは維持管理の説明になります。

北川では、維持管理計画を作成しましてP D C A型の管理を行っております。基本的には5年ごとに見直していきまして、直近では、すみません。これ、令和6年度ってありますけれども、令和6年3月なので、公表時には訂正したいと思います。全面改定を行っております。

主な改定としましては、地域連携、効率化・改善に向けた取組、サイクル型維持管理というものを追加しております。

こちらは維持管理の目標になります。4ございまして、1つ目は河道流下能力の維持に係る目標。2つ目が施設の機能維持に係る目標。この施設の中には、河道、堤防、護岸・根固・床止め、水門、樋門、その他施設として水文、水理観測施設がございます。

さらに河川区域の適正な利用や河川環境の整備と保全に係る目標ということで、4つの項目で構成されております。

ここからは具体の評価になります。

右側のほうに、令和6年度と令和5年度の点検結果を示しております。このように毎年、区間ごとにAからDの評価を行っております。

下のほうに具体的な維持管理対策を例示しております。

まず、河道については三次元測量データを活用しまして河床の上昇、低下など河道断面の変化を面的に把握しまして、重要水防箇所や人口資産状況等を勘案しまして維持掘削を実施しております。

また、右側のほうにありますますが、こちらは施設関係になりますますが、機能に支障のない予防保全段階、C評価ですね、C評価から補修や施設更新など予算化を実施することでライフサイクルコストの縮減を図ることとしております。

こちらは河川カルテの更新になります。河川工事や巡視結果、点検結果、補修対策等を随時記録、蓄積し、データベース化する河川カルテの整備を行っております。

上のほうの写真をイノシシの堤防掘り返しの例で示しておりますが、このように発見から点検、補修といった一連の流れを整備しております。

また、右下のほうになりますますが、河川カルテの確認を行ったところ、イノシシは高水護岸から天端までの法面を掘り返すことが多いという特徴がございます。今年度は堤防の掘り返し対策として試行して行っていますが、3種類の忌避剤と散布頻度を变化させた区間において、イノシシの忌避効果をカメラの自動撮影により確認し、その結果を整理するといったことで、今現在も調査中といったところです。

続きまして、具体の維持管理の中身になりますますが、流下能力を維持するために樹木伐採、維持掘削を実施しております。こちらのほうは後ほどのスライドで詳細を説明したいと思います。

そのほかにも堤防補修、護岸補修などを行っております。

また、堤防の変状を点検できるよう、堤防の草刈りを実施しております。この刈り取った草は、右側のほうにありますますが、資源の有効活用やコスト縮減の観点から地元農業団体に米ぬかや堆肥ヤードなどの提供いただくなど、地域と連携して堆肥化し、それを無償配布しております。この取組によって令和6年度は約200万円のコスト縮減を行いました。

続きまして、施設の点検になります。水門、樋門などの施設操作の確実性の向上のため、月1回の点検整備と年1回の出水期前点検を実施し、必要に応じて補修・更新を実施しております。

左側の写真は、管理橋を更新したものになります。平成23年以降、機能に支障をきたす状況は確認されていませんが、今後も点検の結果に基づき必要な補修を実施いたします。

また、操作の適正かつ確実な実施のため、年1回の捜査員への講習会や施設ごとに5年

ます。

左のほうに多段階の浸水想定図を載せていますが、30分の1から150分の1とこの複数規模の浸水想定図を作成しております。

中ほどは水害リスクマップになりますが、多段階の浸水想定図を活用しまして、浸水範囲と浸水頻度の関係を示しております。

さらに、これらに加えて支川や内水氾濫を考慮した内外水位統合のリスクマップを今年度公表する予定としております。

続きまして、ふくい県域タイムラインの取組です。令和4年8月の大雨における課題の改善対策として、福井県全域を対象にふくい県域タイムラインの試行運用を開始しており、その取組を支援しております。

ふくい県域タイムラインの取組として、右側のほうに2つ記載しておりますが、まずweb危機感共有会議です。市町の体制準備や避難所開設を支援するための情報提供としまして、福井地方気象台から気象情報に関する情報や施設管理者からの情報提供としまして河川、ダム、道路に関する情報についてウェブ会議を通じて関係者で共有しております。令和6年度はweb危機感共有会議を7回開催しております。

また、タイムライン策定部会ですが、県下全市町のタイムライン策定に向け関係者の間で意見交換を実施しております。令和6年度は3回、策定部会を開催しております。

続きまして、こちらも危機管理に関する事項になります。福井地方気象台や関係自治体と連携し、沿川住民を対象にハザードマップを周知するとともに、マイ・タイムラインや防災マップの作成を通じて防災意識の向上を図っております。令和4年6月には、小浜市で防災マップ作成指導者研修会を開催しております。今年の7月には、美浜町で避難確保計画に基づく避難訓練を実施しております。

また毎年、出水期前に重要水防箇所や危険箇所等について、関係自治体との現地で合同点検を実施しております。

ここからは河川に関する学習になります。

福井豪雨から10年を契機とした啓発活動の一環として、平成26年度より継続実施しているわが家のぼうさいコンテストを県内の小学生とその家族を対象に開催し、取組を通じて地域の防災意識の向上を図っております。今年は応募者数187点ございまして、うち36名の方が受賞されており、10月25日に表彰式を実施しております。

こちらも河川に関する学習になります。身近な河川への関心を高めるとともに、環境保

全に関する意識の向上を図るために、地域住民を対象に水生生物調査を昭和59年度より実施しております。今年は10月13日に三宅橋周辺で実施しております。水生生物調査に合わせて水質調査や環境測定を行っております。

また、地域の要望の把握や河川愛護思想の普及啓発、河川の適正な維持管理を地域と連携して進めていく河川愛護モニターを令和7年度は2名を任命して活動いただいております。

右側に活動の例を示しておりますが、例えばごみの不法投棄に関する情報など日常生活の範囲で知り得た情報を河川管理者に共有いただくといったことをやっていただいております。

説明は以上です。

○福原座長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明がありましたけれども、これにつきまして皆様、いろいろ御自由に御意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

先ほどもありましたように、発表の前に誰々ですけれどもということで自分の名前を言っていただいて、御意見をいただければありがたいです。よろしく願いいたします。

○田原委員

福井県立大の田原です。今、北川の治水に関するいろんな整備について、非常によく理解できました。

ただ、やっぱり先ほど冒頭にもあったように、環境面というところで考えると、すこし例えば伐木にしても浚渫にしても治水ありきの形で進んでいるなというのが非常に残念に思いました。特に例えば伐木するときでも、ある程度やっぱり残すべきところとそうでないところというのを少し見極めながらやっていく必要があるかなと思っています。特にこの北川の小浜平野、熊川からずっと平地を流れてきているので、今のこういった異常気象ではないですけれども、非常に木々のないところの平野を流れてくるので、今、夏場のこういった高水温にもろに一番影響が出てくるころなので、そういったことを考えると、残すべきところ残しつつ、あと例えば河道掘削も恐らく水の中を触らないようにという形ですずっと触ってきていると、今度、今、みお筋がほぼ固定化してきていて、なかなかいろんな流れが起きないような状況になっているので、反対にそういうのは全国でもこの河川改修に合わせてうまく川づくりをしていこうというようなところもあるので、北川で言う

と例えば霞堤というのはやっぱり生き物の逃げ場にかなりなっていたり、そういったところになっているので霞堤との関係とか、あとは川の中のみお筋が今やっぱり固定化してきているので、どこも早い流れというか、反対に言うとワンドとか少し緩い流れが出てきていないので、そういったものができるような河道掘削をしつつ、そういったところとして木々を残すとか、これからの気候対策も含めてそういったことが必要かなと思いました。

あともう一つ、上吉田のあそこも私、コメントさせてもらったんですけども、なかなかうまくいきません。やっぱりやってみてどういうふうにはトライ・アンド・エラーして、どこがうまくいっていかなかったというところも、今後の川づくりとか河川改修に非常に重要になってくるので、例えば生き物に配慮してただけでお金はつかないので、こういった河川改修のときに、併せてうまくそういった環境をつくっていくということがこれから今後大事になってくるので、やっぱりある程度少しトライする部分も今後入れていっていただきたいなというふうに感じました。

以上です。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

今のお話は、端的に言うと、整備計画というのが割りかし治水に重きを置いた形での整備計画になっているんですけども、環境というふうなものの要素ももう少し含めて評価をしたらどうかというふうなことだったろうというふうに思います。

これについていかがでしょうか。

○青海委員

この北川の河川整備計画、おさらいなんですけれども、いつからいつまでやって、そしてその後、維持管理ということも続いてくると思うんですが、それが結局、未来永劫に続いているのではないかと思うんですけども、まず河川計画の事業というのは何年から何年までということになるのでしょうか。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

策定期間、24年10月に策定しまして、整備計画というのはオールジャパンで、今、取り組んでいる国の施策として、大体概ね20年から30年先までの整備メニュー、整備スケジュールというものを立てて、その二、三十年の間、この整備計画に基づいて、今回の進捗点検も同様でございますが、5年に1回程度、委員の皆様にご審議いただいたり、当然アドバイス、御指摘もあろうかと思っております。そのことを受けながら、二、三十年間、ここ

の整備計画というところに書かれたメニューをやっていくというような状況になってございます。

○青海委員

すると、長いスパンで進めていくという事業なので、やはり策定したとき、当初には、なかなか見通せていないこともいっぱいありますし、環境等についてはどんどん気候変動というような形で変化していっていると思いますので、そういうことに対する柔軟な対応というのもまた大切なことかというふうに思いますし、先ほど田原先生が指摘していただいたことについても、うまく取り入れながらより効果的な整備ができていけばいいというふうに思います。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、ありがとうございます。まさに先生のおっしゃるとおりで、平成24年のときの策定時には気候変動という言葉が実はなかったんですね。今現在は気候変動という言葉をしょっちゅういろんなところで耳にするとおもいますし、災害が激甚化・頻発化、先ほどもちょっとお話ありましたけれども、実は洪水だけではないんですね。渇水被害というのも実は頻繁に起こったり局地的に起こるような時代になってきています。特に今年は顕著でした。近畿管内でも至るところで取水制限もありましたので。

そういったことも踏まえて、何で今日、進捗点検やっているかと言うと、まさに日々変わっていく社会情勢、自然環境、そういったものも踏まえて、今、やっていた整備手順、整備目標、いろんなメニューがいいのかどうかというのを御議論いただいて、そこで我々行政だけでやっても駄目なので、先生方の御意見、識者の御意見を踏まえながら河川改修とか維持管理していこうということでございます。

ですので、1回つくったからいいという思いは全く河川管理者はしていませんので、まさにこういった場でいろんな御指摘、アドバイスをいただけたらいいのかなというふうに考えております。

加えて、田原先生の御意見も耳が痛いなど、日々思っています。北川に限らず、九頭竜川、日野川でも河道改修をやっていますし、当然その環境に配慮しながらという思いではやってはいるものの、先生方から見ると、まだまだ駄目だろうというようなことも十分承知してございます。

今後、これまでもやってきているつもりはしているんですけども、都度、また個別に河道掘削とか護岸の設置であるとか堤防の、何て言いますか、維持管理とか堤防拡築も含

めてですけれども、やる前に御相談に伺って、手順とかやる場所とかというのをちょっと相談しつつ事業に反映していきたいと考えてございます。

○福原座長

今、お2人の方の御意見出たんですけれども、それを象徴しているのが河川カルテというやつです。皆さんに見ていただきたいのは、資料-2の11ページ、画面にも出るんだったら出してみてください。こここのところに河川カルテの記録というのが平成19年度から出ていますけれども。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

個票のほうですかね。

○福原座長

そうそう。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

個票のほうの下に11と書いているところの。

○福原座長

そう。資料-2の個票のところの11。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

ちょっと今、画面のほうを共有いたします。少々お待ちください。

先生、どうぞ続けていただいて。

○福原座長

はい。点検結果というふうなのが出ていて、そこに河川カルテの記録というのが平成19年度から出ているんですけれども、分かりますかね。そのところに、河川カルテの項目が①から⑧書かれています。分かりますか。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

ちょっとまだウェブの方に画面共有ができていません。申し訳ございません。

○福原座長

はい。では、僕がちょっと説明をしながら言いますけれども、そこに書かれてある河川。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

共有、行けましたでしょうか。

○田原委員

はい、見えます。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい。

○福原座長

河川カルテの記録というのがあって、そのところには主な記録として工事履歴とか被災履歴、河道の変動、水衝部の発生、洗掘とかもろもろ書かれてあります。分かりました？

これこれ。ここですね。このところを見てもらったら、ちょっとやっぱり偏り過ぎているなと思って、これは、この項目はほぼ治水に主眼を置いたカルテというふうになっています。このところに、本来であれば、今、皆さんの御意見だったらば、ここに河川環境に関する項目も入った形でのカルテというふうなものが入ってくれば、おのずとどんなことを環境にも、環境を考えてどういうふうな評価になりましたよというふうなことがおのずと管理者側のほうでも理解ができるような形になるかと思います。

ですから、この河川カルテというふうな内容をもう少し環境にも配慮した項目を入れていただいて実施していけば、皆さんの意見に答えられるのではないのかなと思います。ちょっとそこら辺をまた今後検討していただければなと思います。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、承知しました。カルテの件は、また環境の項目とかそういったものも追加しつつ、環境にも配慮した維持管理。はい、ありがとうございます。

○奥村委員

今の河川カルテの環境の部分なんですけれども、5年に1回、水辺の国勢調査をやられているということなんですけれども、その情報は整理されたものが例えば公開されているとか、まとめたものを何か公表しているという状況はあるのでしょうか。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

すみません。お手元の個票の26ページを御覧いただけますでしょうか。下半分に「河川環境データベース」ということで、これ、どこのサイトなんかな、ちょっと詳しくは出てないかもわかりませんが、河川水辺の国勢調査については、データベースとして国交省ホームページを通じて公表していますということで、下にこのリンク先といいますか、URL貼っていますけれども、ここでやっています。

ただ、ちょっと貴重種とかがある場合はひよっとすると黒塗りになっている可能性があります。

○奥村委員

はい。このデータベースは以前から国土交通省のホームページ、河川のホームページから見られるので私もそれを利用させていただいています。要するに、これは生のデータで、これは非常に、100項目でしたっけ、水辺の状況からあるので、それを解析まで行かなくても、ちゃんと整理したものが公表されていないのかなということなんですけれども、その客観的なデータだけ載っていたのではどう読み取ればいいのか、それから次期の5年に1回の変化ですとか上流から下流における変化に関するコメントがないと、なかなか読み取れないというところで、何かそういったことはまとめられていないのかなということなんです。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

そうですね。先生御指摘のとおりで、生データ、国勢調査の調査結果が出ているだけなので、そこに考察とかまとめとかそういったところのコメントはないと思いますが、一方で我々、この今日の整備計画の進捗点検とかこういったものはうちのホームページで終わるたびに掲載していますので、特化するような話とか、特別、このテーブルで今日お話しさせていただいたようなものはうちのホームページで見られることがありますので、その環境部分を見ていただくとか、公開ではないですけども、年に1回は進捗点検して先生方に送付させていただこうと思っていますので、また見ていただくなりして、そのときにもしお気づきの点があれば、またアドバイスいただけたらと思います。

○奥村委員

はい。河川整備基金ですか、何かそういうなので、調査研究として大学とかそういう研究機関がそのデータベースを用いて評価するというふうな手法を多分試みられている例があるのかなと。要するに、そういったものを結局、例えばコンサルがそういったことを積極的にやらない、やらせることで、もう少し河川の変化の状況とか環境がどうなっているかということが分かりやすくなるので、ただモニタリングをしましたというのではなくて、そういうところ辺も地域の方に分かりやすいように、あるいは専門家の方にも協力いただいて、分かりやすい形で押さえておいていただくといいかなというふうに思います。

以上です。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、ありがとうございました。参考にさせていただきます。

○福原座長

はい、ありがとうございました。

確かにデータだけではなかなか理解、難しいと思うので、こんな感じなんだなという理解がしやすいような形でのまとめ方というのも今後考えていってほしいという御意見だったと思います。

ありがとうございました。

○青海委員

そういうふうに公開していただいたことについて、いろんな立場の方が気づかれたことというのを国交省のほうにコメントを送って、受け取っていただくというような仕組みにはなっておるんですか。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

ちょっとすぐ思い浮かばないですけども、今日のこのような場であれば、当然我々の耳に入るので事業に反映することはできますけれども、一般の方がふだん何かのデータを見てこう思うというのは、稀に電話がかかってきたり、ホームページのお問合せ、ホームページの中にメールを送れるようになっていきますので、そういったところでよく、しょっちゅうではないですけども、ありますけれども、ほとんどはその環境分野ではなくて、苦情、クレームが主たるものになってございますけれども、御意見いただくことは可能かと思えます。

○青海委員

可能な形になっているんですね。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい。先ほど松田の説明の中で、河川愛護モニターということで最後のこのページのごみが投棄されているやつなんか情報いただけますというのは、これ、まさに市民の方に委嘱しまして1年間、河川のほうを見ていただいて気づいたことを報告いただくような仕組みがありますので、そういったところではよく定期的に河川の中の状況とか環境とかごみの投棄とかそういったものの情報はいただいております。

○青海委員

市町なんかは結構町長の何か部屋とか市長の部屋とかいうのがあって、そこにいろいろ意見を言ったりすることができるようになっていっているのであるんだなと思えました。

それから、ちょうど市民とのつながりみたいなことを今おっしゃっていただいたので、平成7年度の水生生物調査というのがやっていたけれども、何か参加者がすごい

減っているなどと思って、これは何か理由があるんですか。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい。実は例年、夏休み中にやるのが九頭竜川も、九頭竜川は奥村先生に毎回来ていただいていたんですけれども、夏休み中にやることによって小学生、中学生の方が参加しやすいということと夏休みの宿題、自由研究にもその成果を使っただけという一石二鳥の取組をしていましたが、昨今、熱中症を大分言われるようになって、夏場にやるのが危険ではないかと。もし万が一、熱中症で倒れて、またそれが水難事故とかにつながるのでは危ないですよということもちょっと今年度当初から言われるようになりまして、我々も夏休みもいいなと思っていたんですけれども、10月ぐらいですね、気温が下がってから実施した結果が参加者減につながったのかなというふうに今、分析しています。

ただ、我々も啓発活動が遅かったり、あんまりPRが上手ではないので、今後はもっと気候変動といいますか、熱中症にも配慮しつつ、もうちょっと参加人数が拡大できるように取り組んでいきたいと思います。

○青海委員

地域の方とのつながりというのも、河川をどうしていくかということについてはすごく大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、承知しました。

○奥村委員

今、私、九頭竜川のほう、指導ということで、今年は熱中症対策ということで10月に実施ということだったんですけれども、以前、環境月間にやろうという試みをされたことがあったと思います。

ただ、中学生とか非常に土日部活動で忙しいとか、なかなか参加者が集まらなかったの、例えばもうこういう少子化、子どもさんはだんだん減っていくので、別に小中学生にこだわらなくてもいいのかなと、一般市民の方でもいいのかなと。

今年はちょっと時期も遅かったということで集まらないということで、職員の研修を九頭竜川でやられました。コンサルの方の指導の下に、若手の職員の方は熱心に取り組んでおられました。やっぱり河川行政やる上でそういった河川の生態系といいますか、環境を知るという意味では、非常に良い研修会だったのではないかなというふうに思いますので、やり方を少し工夫していただければいただいてぜひ継続、専門家の国勢調査、5年に1回、

これはもうデータとしてはすばらしいものなんですけれども、そういった市民の啓発という意味では、そういうふうなやり方でやるのも一つかなというふうに感じました。

以上です。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

それでは、今、ちょっとそういう環境のほうに行っているんですけれども、せつかく来ていただいていますけれども、原田委員のほうからお魚に関連して何かそういった問題があれば。

○原田委員

ちょっと教えてほしいんですけれども、その河川の浚渫というのは何を基本でやられているんかちょっとお伺いしたい。

普通、治山ダムですと満杯になると上へつくっていくという基本があるんですけれども、どこの河川でも、南でもうちは北川でもそうですけれども、もう堰堤がいっぱいになっているんですね。あの土砂をがさっと取ってしまえば、あそこで止まるのではないかと思うんで、素人考えですが、浚渫はもう毎年浚渫あるんです。それは取水期をのけてほかやってもらうんで、うちの商売にはなるだけ厳しく言って何しとるんですけれども、やはりこれは県でもいろいろなそういう問題が出ていますんでちょっと教えてほしいんですけど。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

今、御指摘いただいたその浚渫というのは河川管理者がやっている浚渫なのか、土地改良区さんが堰堤の前にたまった土砂を撤去して取水がしやすくなる、要は田んぼに水を引きやすくする浚渫なのか、どちらを御指摘されていますか。

○原田委員

土地改良がやるのは自分ところへ水が来るようにやるだけなんですけれども、全般的な。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

それは恐らく河川管理者がやっている河道掘削というもの、土砂の掘削なんですけれども、先ほど松田の説明でもありましたとおり、パワーポイントの8ページ目のところの個票3というのがお手元にあるかと思いますけれども。

パワーポイントの8ページ目ですね。流下能力。今、共有できていますでしょうか。

○田原委員

はい、大丈夫です。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、ありがとうございます。右の上のほうに標準横断図という河川を横方向に輪切りにした断面があるかと思えますけれども、ここに1本の青い線が入っています。「HW L」と書いた線です。お分かりでしょうかね。

右の断面図のところに青い線、これは我々河川管理者が目指している洪水が来たときに、この線までに川の中で収めないと堤防から溢れ出ますよ、危険ですよという危険な水位のラインなんですね。ここの中に我々が目標とする洪水の原因となる大雨を降らせたときに、水が山からどんどん流れてきますね。ある基準地点、例えば高塚地点、高塚付近で言うと、この高さまでに水を流してくださいと言っているんだけど、川の中にたくさん土砂がたまっていると水が流れないんですね。そうすると、この青い線を超過して上のほうに水位が行っちゃうと、やがて堤防を乗り越えて越水被害、洪水、氾濫というような水害が発生するので、河川管理者は国であれ県であれ自分たちが管理する河川においてはこの線を絶対超えてはいけませんよという至上命題があって、それに収めるように、収まるかどうかをいろいろ土木的なチェックの仕方があるんですけどもチェックした上で、必要な分は掘削して土砂を撤去しましょうと。それで、初めてこの青い線までに水が流れるようになりますよということなので、どこかが毎年やっているよねというのはもうおっしゃるとおりで、掘っても掘っても山から土砂がどんどん供給されるんですね。河口のほうに行きますと勾配が緩くなっちゃうので、河口付近で大体砂がたまる、土砂がたまる、掘削してもまた翌年似たような現象になるということを経々河川管理者は続けているということでございます。

○原田委員

すると、自然のこの川が、水の流れというのは自然ですから、そうするとそこをやってもまたしゃらしゃらになってしても、もう釣り場が本当に大きな浮き石がなくなってしてもうしゃらしゃらになってしまうんですね。そういうところが何か所もできてきますと、私たちの商売はもう上がったりになるんで、ちょっとその辺を。

分かります。理屈は分かるんですけども、それをしゃらしゃらにしてしまいますと、やっぱり大水が出たときにはそれはいいかもしれませんが、もう今年のような渇水の状態のときはもう全部水が潜ってしまうわけですわ。そうすると、表面が全然。そうすると、水が途中で切れてしまうわけですわ。

今日、上吉田のところはちょうどそのような状態になっていますわ。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

まさに御指摘のとおりと我々河川管理者も感じています。

先ほど県立大学の田原先生からの御指摘があったように、通り一辺倒で掘削しても駄目だよと、ちゃんと環境に配慮してワンドをつくってみたりとか、同じ掘るにしても掘り方のやり方があるだろうという御指摘がまさに今の御指摘と一緒に、しゃらしゃらで掘ったらかんやんと、深いところは深いところで掘らなかんし、浅場は浅場でつくらなかんし、そういうように同じ掘削するにしても環境に配慮した掘削をすれば、恐らくアユであるとかマスであるとか、そういったものも生息環境が維持、創出できるのではないかなとは思っています。

ですので、引き続き掘り方については識者の皆さんに御相談させていただきながら、アドバイスいただきながら掘削していこうと思います。

○原田委員

業者さんにもよく言ってやらんと、最初の図面はこうやったとって私ら聞いていても、現場へ行くとやっぱりそれは大きい石は全部縁に持って行ってしもて、きれいになったほうが、業者さんらはきれいにそれはなったほうがいいという考えが多いんですわ。その辺もやっぱりしっかり指導していただきたいと思っています。

以上です。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 総括保全対策官 松田）

我々河川管理者がよくやるのは、川の中はあまり触らず、平水以上の掘削をよくやるので、先ほど田原先生もおっしゃったとおり、平水以上の掘削ばかりすると同じところばかり流れるんで2極化して川が固定化されるというところもあるので、まさに田原先生の御指摘のあるとおり、もうちょっと川を動かすとかということもちょっと考えながら、恐らく河道改修にも取り組んだほうがそれによってもっと多様な環境が多分出てくると思いますので、また維持掘削といえども環境に配慮した取組というのはやっていきたいと思っています。

○福原座長

ありがとうございます。

ということで、北川は人も住みやすいけれどもお魚もすみやすいというふうな整備がで

できればというふうに思います。

それでは、あと今日、ウェブで参加されております西澤委員、あるいは東村委員、もし何か御意見ございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○西澤委員

福井大学の西澤です。今回、初めて拝聴させていただきまして、おおよその概要というのが、理解はできていないかもしれないんですけども、皆様方がどのような取組をされているのかなということを私なりに感じさせていただきました。

まだまだ理解がちょっと追いついていないので、意見というほどではないんですけども、先ほど皆様方の意見の中で、一番最後になるのかな、河川学習に関するお話が先ほど出ていたかと思うんですけども、今年に限っては夏季の参加者が激減しているというお話だったんですけども、今、ちょっと立場上、学校とか教育委員会にかなり出入りしていることからすると、夏の特に熱中症対策において今回このように御判断をされたというのは非常によく理解できます。多分、学校現場もすごくその辺りナーバスになっていて、なかなか難しいことだと思います。

一方で、せっかくこの河川学習をやるとなったときに、いわゆる学習を行うということの本来の目的からすると、どこにその目的があるのかなと。いわゆるその裾野の拡大というか、単に生き物に触れ合っほしいということだけを目的としているのか、それともやっぱりこれからある将来の地域の自然環境に対して目を向けて何らかの形で自然を大事にしようという心を育むということに深く継続的に取り組んでもらうような何か芽を育てていこうとする種まきをされるのか、それによって多分いろいろ変わってくるかと思うんですよね。

多分、この生き物の例えば調査研究というのは、1回だけの調査の1断面、もろもろの状況が今まで参加者が一番多いだろうということで、例えば夏休みのような機会に調査というか、こういった学習機会を多分設定されていたかと思うんですけども、もちろんその1回ということで調査をしたときに、例えばこれだけの昆虫類の幼生が見つかった、あるいは小さな魚の幼体がいたという1断面のデータが得られるというのは、それはそれですごく価値のあることだと思うんですけども、一方でそこでのその驚き、それから気づきというのがすごく大きなもちろん一つの心に響くことだとは思いますが、場合によっては1回で、ちょっと言葉、あえて悪く言うと打ち上げ花火で終わってしまいかねないと思うんですよね。それは将来の地域の自然環境に関心を向けて、継続的にこういっ

た目を向けてもらうような心を育んでもらうというのであれば、例えばやっぱり生き物の調査というのは継続研究、要するに時期であるとか、それから季節や何かを変えることによって、その地域の生き物の様というのは大きく変わるんだというようなことにも例えば目を向けてもらう。

これ、担当される方々の御負担が増えるので、なかなかちょっと難しい面もあると思うんですけども、例えば春先、ゴールデンウィークの頃のような少し水がぬるんできているような少し環境が、天候が落ち着いてきたような時期にむしろ第1回目のこういった観察の機会を実施して、春先ではこういった状況だったんだけど、それが初夏、あるいは秋、ちょっと今、エコになっているのでなかなか天候も荒れてきて厳しいと思うんですけども、秋遅く、晩秋や何かにはどのように変わっているかというようなことで、季節変動みたいな形でもって強く印象づけるようなやり方もあるんじゃないかなと。

ただ、これ、実施側の負担も増えるので一朝一夕にはなかなかいかないかと思うんですけども、例えば夏を外すのであれば、むしろ春先に1回学習会のような形をやって基本的な調べ方であるとか必ず親御さんや大人と一緒に来て調べるといような安全管理の上での注意点みたいなものを例えば子どもさんたちに教えておいた上で、夏休みの自由研究や何かに取り組んでもらう布石を打ってもらう、そんなようなやり方もあるんじゃないかなというふうに思いました。

あと、参加者を例えば小中学生や何かに声をかけるとなったときに、既に御考慮されているかもしれないんですけども、先ほど皆さん、御発言があったように、結構こういった機会に参加したいというようなお子さんやなんかは、やっぱり部活動であるとか既に習い事をしていることがあったりして、土日結構バッティングする機会というのかなりあるんですね。今、昨今、大学でも様々な学習の機会というのを土日に設ける機会がかなりあるんですけども、やっぱりバッティングすると参加者が激減します。

このため、まず入試の日程を全部抑えて入試の日を外すということをしておいた上で、例えば小中学生を対象とするのであれば、教育委員会、それから例えばその地域の校長先生の集まり、校長会というのがあります。それから、嶺南の場合でしたら、目の前にある嶺南教育事務所に問い合わせれば一発だと思うんですけども、教育委員会や何かに、例えば地域スポーツ大会の日程であるとか、それから各学校の期末試験、中間試験期間はいつだというようなことをあらかじめ情報をいただいております、その外した上で土日にそういった機会を設定するという事で参加者が集めやすくなるというようなこともあります。

既に御考慮されているのかもしれないんですけども、なかなか場違いなところで大変かもしれないんですけども、小中学生をもし相手にされるのであれば、そのようなところに情報提供を少し依頼してみるというのも手かなというふうには感じました。

すみません。本来、植物の話をしなければいけないのかもしれないんですけども、ちょっと今回の理解の中ではこのような観点からお話しさせていただきました。

以上です。

○福原座長

はい、ありがとうございます。今の御意見ありましたように、こういう学習というふうな形でいくと、単発ではなくて継続性を持ってやりましょうと。だから、その内容をもうちよっと考えてもらえませんかということ、それからやるんやったら人が集まりやすい日にちを選びましょうというふうな、そのためにはどうしたらいいかというふうな御提案だったと思います。

いかがでしょうか。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

先生おっしゃるとおり、夏が駄目なら春と秋で2季をやってみるとか、本当は四季調査がいいんでしょうけれども、冬とかはなかなか大変ですので、そういうふうにする時期に配慮する、それから学校活動、そういったところにも配慮しつつ参加しやすい日を設定しなさいよということだという認識です。

あと、一番最初に御指摘ありました、ただ「環境調査やって楽しいよ」ではなくて、そこで気づきを持っていただいて、河川に興味を持っていただいて、行く行くは国土交通省とは言いませんけれども、河川に携わるようなそういった仕事になっていけばいいなとは思いますが、そのちょっとしたきっかけづくりの一つに水生生物をやっていただいているというようなことでございます。

○西澤委員

ありがとうございます。

○青海委員

すみません。私、ちょっとそのことついて追加で。

最近、小中高校では、探究活動ということを取り組んでおりまして、それで地域のところにフィールドに出て行って、いろんな問題点を探しながら自分で取り組むというようなことが取り入れられています。

例えば、小浜市だと全小学校に声かけてその日を合わせるといのはなかなか難しいかもしれませんが、ターゲットをどこかの小学校に絞るとかすれば、そういう形で河川のいろんな活動に加わってもら、参加してもらというのは、すごく可能性が高いような気がします。

○福原座長

はい、ありがとうございます。どうやったらたくさん人を集めるかという今のはもう一つの提案だったかと思います。ありがとうございます。

それでは、東村委員、何か御意見ございましたらよろしくお願ひします。何でもいいですよ。どうぞ。

○東村委員

私は文化財のほうを専門としていますので、その観点から一言申し上げますと、北川流域というのは非常に古代からの文化財というのが密集している地域でして、若狭の国分寺があったり、もう少し下流のほうへ行きますと府中という地名があるかと思ひますけれども、古代の若狭国の中心地でもあって、各時代の重要な文化財というのがあって、例えば小浜インターですと、過去にその埋蔵文化財の発掘調査が行われていまして、土の中からも非常に貴重な資料が出土しています。一帯、古代からの条里制の跡、館の区画なんかも非常によく残っている地域で、そういった歴史的な環境にも配慮しながら事業を進めていかれたらなと思ひます。

以上になります。

○福原座長

はい、ありがとうございました。

思つた以上に皆さん、いろいろな意見言つていただいてよかつたかなというふうに思ひます。

最後に何か、どなたか、一言だけですけども。

では、早い者勝ちでどうぞ。

○奥村委員

すみません。危機管理についてなんですけれども、九頭竜川流域でも志津川とか鹿蒜川、大変な災害起きたんですけれども、その中でやっぱりダムコントロールの重要性というのを非常に感じました。もしそれがなかったら、もっと甚大な被害が起きていたかなというふうに私は考えておひまして、こちらもう河内川ダムが県のダムですね。これとやっぱ

り連携して地球温暖化、気候変動によって雨の降り方が異常になっていますので、特にその辺り連携をしていただいて、气象台とかそういった情報網、ネットワーク、国交省の持っておられるもの、あるいは県が持っているそういう気象観測点の情報をうまく統合して、それに対処できるような仕組みをつくっていただきたいと。

というのと、もう一つはエネルギー、脱炭素のロードマップ、どこの市町もつくっているんですけども、そういった中でやはり自然再生可能エネルギーですか、太陽光発電ですとか風力発電、こういった施設をやはり流域に大規模につくるというふうな計画もありますので、それに対して単に流出係数とか、あるいはその面積が変わるというだけではなくて、やはり国交省としてその開発に対してしっかりした意見を述べていただいて、このテーブルはそれを国交省がこう考えているということをまた議論するんだと思うんですけども、地域住民にとってすると、やはり流域の山、そういったものの荒廃というのは非常に関心が深いということもありますので、その辺りをしっかりと考えて、現状の治水計画にさらに上流の開発というものが加わったときにどうなるかというところまで視野に入れて考えていただきたいなというのが私の意見です。

以上です。すみません。ありがとうございました。

○福原座長

ありがとうございます。

非常に難しいところだとは思いますが、何か一言ありますでしょうか。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

まさに奥村先生おっしゃるとおりで、地先だけの流域対策では、治水対策では駄目だというのはもう河川管理者も最近よく分かってきて、なので流域治水をやりましょうということに取り組んでいます。その取組の一つに、特定都市河川を指定するという言葉がありまして、それをすると先生おっしゃったように開発行為の制限ができるようになります。ほかにもいろいろあるんですけども、そういった法的な河川法でできることをやることによって、一定開発規模の面積になりますと雨水貯留施設を義務づけるとかそういった制度も今ありまして、まさに日野川流域でその特定都市河川の法指定に向けて今、一生懸命、市町、県と河川管理者、皆が連携して頑張っていますので、また先生のお言葉のとおり河口から流域の源流まで広い範囲でできる対策を講じていこうということでございます。

○福原座長

はい、ありがとうございました。

ちょうどいい時間になってまいりました。もう今日はあまり意見が出ないんで僕がいっぱいしゃべろうかなと思っていたんですけども、そういうこともなくなりましたんで、非常に皆さんの協力を得ていい御意見が出てきたかと思えます。これを参考に、また反映していただきまして、できるだけ北川の河川整備に寄与できればというふうにこの委員会としては考えております。

では、そういったことで今日の審議はこれで一応終わりということで、進行を司会のほうに返したいと思えます。よろしく申し上げます。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、福原座長並びに委員の皆様、御審議ありがとうございました。

5. そ の 他（連絡事項等）

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

そうしましたら、続きましてその他の連絡事項に移らせていただきます。

次回の流域懇談会の予定につきましては、ちょっと長くなりますけれども、定期である5年間のサイクルになっておりますが、別途、冒頭にもお話ししたとおり、整備計画の変更等、今後も視野に入れて今、動いていますので、そういったタイミングでまた委員会を開催させていただいて、御意見、御指導いただけたらと考えております。

また、河川管理者が毎年実施する進捗点検個票につきましては、何らかの形で委員の皆様へ御送付させていただきたいと思えますので、また見ていただけたらと思えます。

6. 閉 会

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

それでは、最後になりますが、主催者を代表しまして野村事務所長より挨拶をいただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村）

本日はお忙しい中、本当に忌憚ない御意見、関係者の皆様から賜りましてありがとうございます。

最近、我々も、我々のあれをするわけではないんですけども、高度経済成長を日本は何十年前遂げるという中で、我々ずっと地域を当然守っていかなきゃいけないという観点で、まずは川を治めていくということが昔からやっぱり至上命題でして、それがずっと今

まで、今の今まで30年前と同じような仕事を我々ずっとしてきたんですね。もちろん組織もどんどんどんどんシュリンクしていく中で、当然我々、まずは人の命を守るんだということだけを中心に考えて、我々国土交通省、仕事をしてきたという中で、最近、首長方と話していたり、地域の方々と話して、今日の話でも本当につくづく痛感したのは、当然雨と言ってももちろん気候変動、非常に大変で、これからやっていかなきゃいけないことはあるんですが、言っても365日の1日、2日のそれを当然守らなきゃいけない使命はあるんですけども、ただ河川というのは当然、我々日頃から親しみがありますし、北川なんて水質が本当に日本の中でも非常に高いと、熊野川と一緒に高いという我々、そういう中で暮らしをしている価値というものを本当に再認識をして、引き続きやっていかなきゃいけないと中では、本当に我々職員、忙しい中でみんな頑張っているんですが、そういう中でもこういった環境の分野でもしっかり、基本的には環境の仕事は環境省だとか文化財の仕事は文化庁だとか文科省だとかというような割と縦割りの組織の中で、地域の皆様方、先生方には本当に重々申し訳ない気持ちでいっぱいなんですけれども、引き続きしっかり関係省庁とも連携しながら、あと先生方の本当に御意見いただきながら引き続き頑張っていきたいと思っていますので、今後とも忌憚のない御意見をよろしく願います。

今日はありがとうございました。

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 伊藤）

はい、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

これにて第5回目の北川流域懇談会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、ウェブ上でつながっている委員の皆様も順次、御退室ください。ありがとうございました。

〔午後 3時55分 閉会〕